

(案)

令和 5 年 (2023 年) 月 日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

山陽小野田市公立大学法人評価委員会
委員長 堤 宏 守

令和 4 年度における業務の実績に関する評価結果について (報告)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律 (令和 5 年法律第 58 号) 附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされた同法第 5 条の規定による改正前の地方独立行政法人法 (以下「法」という。) 第 78 条の 2 第 4 の規定により、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 (以下「法人」という。) の令和 4 年度における業務の実績に関する評価結果について、別添のとおり法人に通知しましたので、法第 78 条の 2 第 5 項の規定により報告します。